

大和市選挙管理委員会 会議録

令和6年9月2日（月）

1. 本日の出席者

委員長	石井利宗
職務代理	村井三留
委員	前川賢治
委員	東宗男

2. 本日の事務局出席者

事務局長	菊地浩之
次長	大塚健太郎
係長	渡部幸司
主査	岸大輔

3. 議事日程

報告第9号 登録の移替えをしたことについて
議案第29号 選挙人名簿から抹消した者を取り消すことについて
議案第30号 選挙人名簿から抹消することについて
議案第31号 選挙人名簿の登録について
議案第32号 50分の1の数について
議案第33号 3分の1の数について
議案第34号 6分の1の数について
議案第35号 在外選挙人名簿に登録する者を定めることについて
議案第36号 在外選挙人名簿から抹消することについて
議案第37号 裁判員候補者予定者名簿を確定することについて
議案第38号 検察審査員候補者予定者名簿を確定することについて
議案第39号 住民投票資格者名簿登録者の書面等の閲覧場所について

午前9時30分開会

事務局長

定刻になりましたので、選挙管理委員会を始めさせていただきます。

開会に先立ちまして、委員の出席状況について、報告いたします。

本日は、全員出席でございます。

本日の会議でございますが、付議されております案件は、報告案件が1件、議案が11件でございます。

それぞれ、重要な案件でございますので、慎重な審議と意見交換をお願いいたします。

それでは、これから先の議事の進行につきましては、委員長をお願いいたします。

委員長

先ほど、報告がありましたとおり、本日は全員出席ですので、会議は成立しました。

これより、令和6年9月2日、大和市選挙管理委員会を開会します。

議事日程は、お手元に配付した次第のとおりであります。

まず初めに、日程第1、報告第9号、「登録の移替えをしたことについて」を議題に供します。

事務局、説明をお願いします。

係長

報告第9号を朗読し、件数表の内容について報告する。

「投票区間の異動でありますので、他に特殊なものはございません。」

委員長

事務局の説明が終わりました。

本件について、質疑、意見はございますか。

－質疑なし。－

委員長

ないようですので、本件は報告案件につき、以上をもって終結いたします。

次に、日程第2、議案第29号、「選挙人名簿から抹消した者を取り消すことについて」を議題に供します。

委員長	事務局、説明をお願いします。
係長	議案第29号を朗読し、取り消す者について説明する。
委員長	事務局の説明が終わりました。 これより質疑に入ります。 本件について、質疑、意見はございますか。 －質疑なし－
委員長	質疑を終結いたします。 これより議案第29号、「選挙人名簿から抹消した者を取り消すことについて」を採決いたします。 本件を、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。 －全委員挙手する。－
委員長	挙手全員であります。 よって、議案第29号は、原案のとおり決定いたしました。 次に、日程第3、議案第30号、「選挙人名簿から抹消することについて」を議題に供します。 事務局、説明をお願いします。
係長	議案第30号を朗読し、各抹消原因と人数について説明する。
委員長	事務局の説明が終わりました。 これより質疑に入ります。 本件について、質疑、意見はございますか。 －質疑なし。－
委員長	質疑を終結いたします。

委員長 これより議案第30号、「選挙人名簿から抹消することについて」を採決いたします。
本件を、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

—全委員挙手する。—

委員長 挙手全員であります。

よって、議案第30号は、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第4、議案第31号、「選挙人名簿の登録について」を議題に供します。

事務局、説明をお願いします。

係長 議案第31号を朗読し、選挙人名簿の登録者数等を説明する。

委員長 事務局の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。
本件について、質疑、意見はございますか。

—質疑なし。—

委員長 質疑を終結いたします。

これより議案第31号、「選挙人名簿の登録について」を採決いたします。
本件を、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

—全委員挙手する。—

委員長 挙手全員であります。

よって、議案第31号は、原案のとおり決定いたしました。
次に、日程第5、議案第32号、「50分の1の数について」、日程第6、議案第33号、「3分の1の数について」、及び日程第7、議案第34号、「6分の1の数について」、以上3件を一括議題に供します。

事務局、説明をお願いします。

係 長 議案第32号、第33号、第34号を朗読し、50分の1の数、3分の1の数及び6分の1の数について説明。

委員長 事務局の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。
本件について、質疑、意見はございますか。

－質疑なし。－

委員長 質疑を終結いたします。

これより議案第32号から議案第34号までについての3件を一括採決いたします。
本件を、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

－全委員挙手する。－

委員長 挙手全員であります。

よって、議案第32号、議案第33号及び議案第34号は、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第8、議案第35号、「在外選挙人名簿に登録する者を定めることについて」を議題に供します。

事務局、説明をお願いします。

係 長 議案第35号を朗読し、登録者数と内訳等について説明する。

委員長 事務局の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。
本件について、質疑、意見はございますか。

－質疑なし。－

委員長

質疑を終結いたします。

これより議案第35号、「在外選挙人名簿に登録する者を定めることについて」を採決いたします。

本件を、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

－全委員挙手する。－

委員長

挙手全員であります。

よって、議案第35号は原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第9、議案第36号、「在外選挙人名簿から抹消することについて」を議題に供します。

事務局、説明をお願いします。

係長

議案第36号を朗読し、対象者と抹消原因等について説明する。

委員長

事務局の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

本件について、質疑、意見はございますか。

－質疑なし。－

委員長

質疑を終結いたします。

これより議案第36号、「在外選挙人名簿から抹消することについて」を採決いたします。

本件を、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

－全委員挙手する。－

委員長

挙手全員であります。

よって、議案第36号は、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第10、議案第37号、「裁判員候補者予定者名簿を確定することについて」を議題に供します。

事務局、説明をお願いします。

係長 議案第37号を朗読し、名簿登載者の人数等について説明する。

委員長 事務局の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。
本件について、質疑、意見はございますか。

前川委員 名簿の抽出はランダムなのですか？
また、名簿に登載されたことは通知されるのでしょうか？

係長 当市から通知は行きません。

事務局長 実際に裁判員として選ばれた場合には、裁判所から通知が行きます。

東委員 選ばれた人が関わるのは、1つの事件だけなんですかね？

事務局長 そうですね。事件によっては判決が出るまでに数か月を要する事件もありますね。

前川委員 地方裁判所だけですか？

事務局長 そうです。地方裁判所で行われる刑事事件だけが対象になります。

委員長 質疑を終結いたします。

これより議案第37号、「裁判員候補者予定者名簿を確定することについて」を採決いたします。

本件を、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

－全委員挙手する。－

委員長 挙手全員であります。

よって、議案第37号は、原案のとおり決定いたしました。

委員長 次に、日程第11、議案第38号、「検察審査員候補者予定者名簿を確定することについて」を議題に供します。

事務局、説明をお願いします。

係長 議案第38号を朗読し、名簿登載者の人数等について説明する。

委員長 事務局の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。
本件について、質疑、意見はございますか。

－質疑なし。－

委員長 質疑を終結いたします。

これより議案第38号、「検察審査員候補者予定者名簿を確定することについて」を採決いたします。

本件を、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

－全委員挙手する。－

委員長 挙手全員であります。

よって、議案第38号は、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第12、議案第39号、「住民投票資格者名簿登録者の書面等の閲覧場所について」を議題に供します。

事務局、説明をお願いします。

係長 議案第39号を朗読し、閲覧場所や時間について説明する。

委員長 事務局の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。
本件について、質疑、意見はございますか。

－質疑なし。－

委員長

質疑を終結いたします。

これより議案第39号、「住民投票資格者名簿登録者の書面等の閲覧場所について」を採決いたします。

本件を、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

－全委員挙手する。－

委員長

挙手全員であります。

よって、議案第39号は、原案のとおり決定いたしました。

以上で、本日の委員会に付議された案件は、すべて終了しました。

次に、次第3「事務連絡」について、事務局から説明をお願いします。

係長

次回の委員会は、10月2日（水）になります。
次回もご出席をお願いします。

委員長

次に、次第4「その他」について、事務局から説明をお願いします。

－特になし。－

委員長

以上で、本日予定されていた日程は、すべて終了いたしました。

これを持ちまして、令和6年9月2日 大和市選挙管理委員会を閉会いたします。

午前10時30分閉会